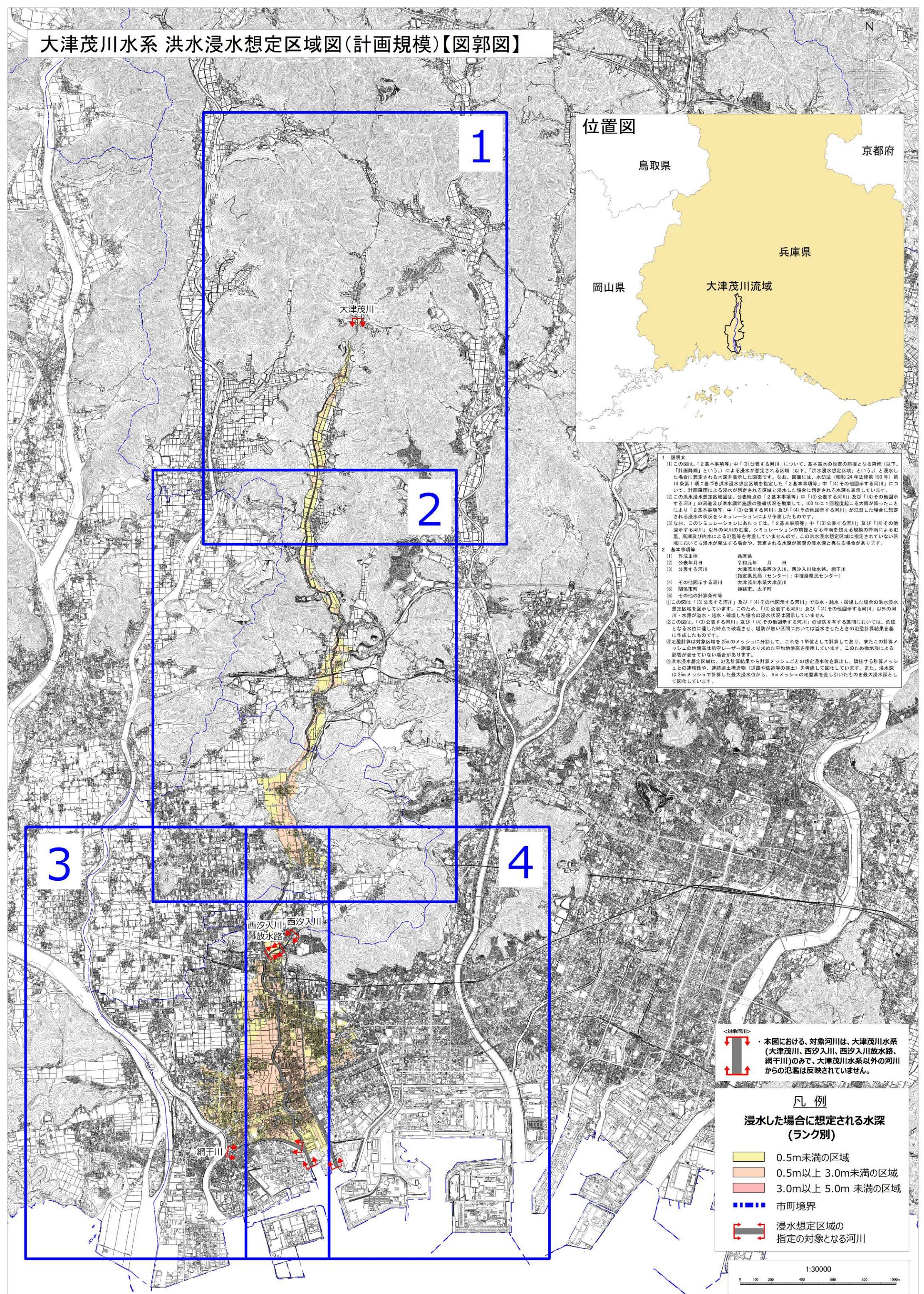


大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(計画規模)【図郭図】



大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(計画規模)【1/4】

位置図

鳥取県

N
京都府

岡山県

兵庫県

大津茂川流域

1 説明文
 (1)この図は、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の段階となる降雨（以下、「計画降雨」といいます。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」といいます。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 (2)この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川及び洪水防護施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3)なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に指定されている区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2 基本事項等
 (1)作成主体
 (2)公表年月日
 (3)公表する河川
 (4)その他図示する河川
 (5)関係市町
 (6)その他の計算条件等
 兵庫県
 令和元年 月 日
 大津茂川水系西入川、西入川放水路、網干川
 (指定県民局：センター)：中播磨県民センター
 大津茂川水系大津茂川
 姫路市、太子町
 ①この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。
 ②この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間ににおいては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 ③氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
 ④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して固めています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として固めています。

姫路市

たつの市

<対象河川>
 ・本図における、対象河川は、大津茂川水系（大津茂川、西入川、西入川放水路、網干川）のみで、大津茂川水系以外の河川からの氾濫は反映されていません。

凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

1:10000

0 100 200 400 600 800 1000m

大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(計画規模)【2/4】

位置図

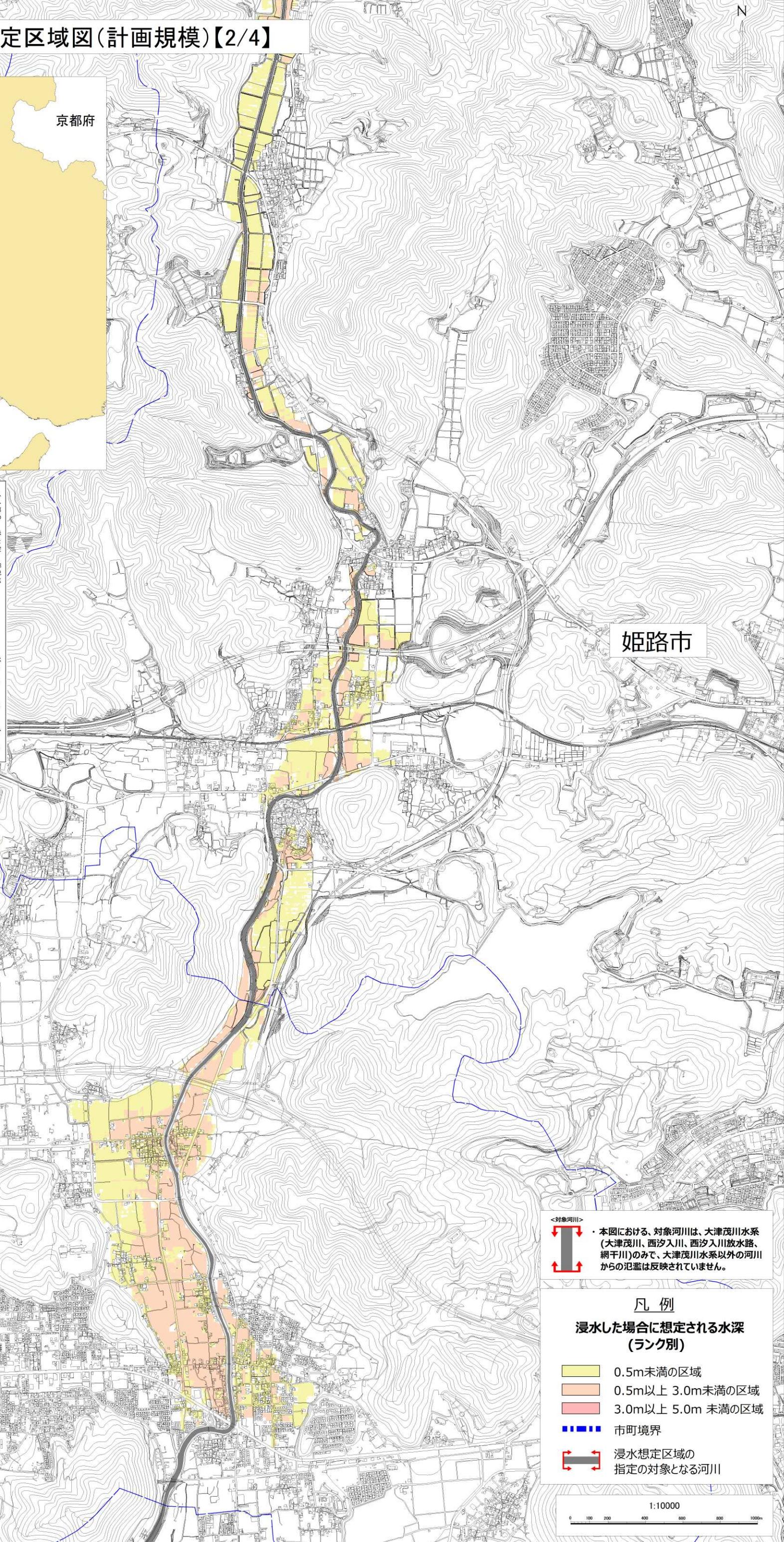


1 説明文
 (1)この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨により浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 (2)この洪水浸水想定区域図は、公表時点「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起る大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3)なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況による氾濫・高水及び内水による氾濫を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月 令和元年 月 日
 (3) 公表する河川 大津茂川水系喜入川、西汐入川放水路、網干川
 (4) その他図示する河川 大津茂川水系大津茂川
 (5) 関係市町 大津市、太子町
 (6) その他の計算条件等
 ①この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は示していません。
 ②この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で被堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 ③氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量により求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
 ④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連續盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して固定化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差引いたものを最大浸水深として固定化しています。

たつの市

太子町



大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(計画規模)【3/4】

位置図

鳥取県

京都府

兵庫県

岡山県

大津茂川流域

太子町

西汐入川

西汐入川放水路

1 説明文

- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「豪雨」)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、同面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の水路及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起くる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したもので、
- (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体
兵庫県
- (2) 公表年月日
令和元年 月 日
- (3) 公表する河川
大津茂川水系西汐入川、西汐入川放水路、網干川
(指定県民局(センター): 中播磨県民センター)
- (4) その他図示する河川
大津茂川水系大津茂川
- (5) 開示市町
姫路市、太子町
- (6) その他の計画条件等

- ① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は示していません。
- ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる河位に達した時点で破堤され、堤防が無い区間ににおいては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
- ③ 泛濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地盤による影響が表せていない場合があります。
- ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を考慮して、連続土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

たつの市

網干川



- ・本図における、対象河川は、大津茂川水系(大津茂川、西汐入川、西汐入川放水路、網干川)のみで、大津茂川水系以外の河川からの氾濫は反映されていません。

凡例

浸水した場合に想定される水深 (ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

1:10000

0 100 200 400 600 800 1000m

姫路市

大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(計画規模)【4/4】

太子町

位置図

鳥取県

京都府

兵庫県

岡山県

大津茂川流域

姫路市

西汐入川
放水路

西汐入川

1 説明文

- (1) この図は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「(4) その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、1年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。
 - (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成者名
 - (2) 公表年月日
 - (3) 公表する河川
 - (4) その他図示する河川
 - (5) 関係市町
 - (6) その他の計算条件等
- ①この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は示していません。
 - ②この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の堤防を有する区間ににおいては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 - ③氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量により求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せてない場合があります。
 - ④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連續盤土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して固化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

<対象河川>
・本図における、対象河川は、大津茂川水系(大津茂川、西汐入川、西汐入川放水路、網干川)のみで、大津茂川水系以外の河川からの氾濫は反映されていません。

凡例

浸水した場合に想定される水深 (ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

1:10000

0 100 200 300 400 500 600 700 800 900 1000m